京都府内出土の絵画土器について

中村周平

1．はじめに

弥生時代の人々が土器の表面にシカや建物などの線刻絵画を描くことは広く知られている。これらの絵画土器は、弥生時代中期をピークに畿内を中心に全国各地で出土しており、その画題もシカや建物のほか、人物や船・鳥・龍・魚・植物などバリエーションも豊富である。弥生人の目に映った様々な情景を描いたこれらの土器が、当時の人々の精神生活そのほかを考える上で、貴重な資料であることは言うまでもない。

絵画土器については、これまで300例ほどの報告がなされているが、その分布の中心が奈良盆地や大阪平野を中心とする近畿地方であること、画題についてはシカが全体の約4割と圧倒的多数を占めること、その多くが中期後半の時期に比定されていること、などが従前から指摘されており[注1]、今日的に見ても大過ない。とりわけ、奈良県田原本町唐古・鍵遺跡、同天理市清水風遺跡からは、これまでにも多数の報告が行われており、絵画土器の一大中心地であることは周知の事実である。

振り返って京都府における絵画土器は、これまで報告にとりあげられているものでも、数例程度に過ぎない。今後の発掘調査の進展に伴う、絵画土器出土の増加を期待したい。

過日、筆者は京都府久御山町佐山尼垣外遺跡の発掘調査に関わり、絵画壺形土器の出土を見たが、その際、京都府内の出土類例を調べる機会を得た。以下、改めて京都府内の出土例を紹介する。大方の叱責を乞いたい。

2．京都府内出土の線刻絵画土器

京都府内におけるこれまでの線刻絵画土器は、管見によれば、5例を数える[注2]。即ち、長岡京市神足遺跡、京都市南区中久世遺跡、福知山市興遺跡、京都市中京区烏丸綾小路遺跡(平安京跡左京四条三坊十一町)、久御山町佐山尼垣外遺跡の各例である。また、未報告であるが、久御山町市田斉当坊遺跡からも出土している。ところで、線刻絵画の中には絵画的要素以上に文様や記号的要素が強く、特定の画題に結びつかないものも多い。本稿では画題の対象が特定視できるものに絞り、上記6例を中心に行うことにする[注3]。なお、今報告

において報告書などから引用した部分については「」を用い、図面や拓影は、各遺跡の報告書より転載したものを用いた。(注4)

神足遺跡

絵画土器片は溝ＳＤ1055から出土した(第１図)。ＳＤ1055は北北東から南南西へ進んだのち西進する、検出長約28ｍ・幅1.2～1.5ｍ・深さ0.45ｍを測るもので、溝内からは畿内第Ⅳ様式の土器が大量に出土した。「(土器片は)おそらく壺形土器の胴部にあたるものと思われる。内面は乳褐色を呈し、ハケメ調整がなされている。外面は細いハケメを施した後へラミガキ調整して、ハケメの一部を消している。色調は黒褐色を呈しているので、黒班の部分にあたるものとみられる。絵画はヘラ状のもので線刻されている。上下２本の弧線をもちいてレンズ状に区画し、その中には上弧線から内側に向かって鋸歯文を施した後、区画内全体に斜格子文が画かれている。２本の弧線は両端で結合しているが、右端では上弧線が下弧線よりも長くなり、鋸歯文も区画外へのびている。また、斜格子文は区画内より外方にのびる線が多く見られる。このような絵画が何を表現したものかは、破片であるためよくわからない。溝ＳＤ1055出土の共伴土器が畿内第Ⅳ様式のものであるから、ほぼ同時期のものであると考えられる」。

画題については、特定できる根拠に乏しいが、奈良県・大阪府出土の絵画土器中には、この神足遺跡、後述する中久世遺跡例・興遺跡例のように、シカや建物などを描く際、図形内を斜格子文などで充填するケースが多く(注5)、特にシカ体内には斜格子文を施す例が多い。これらの点からも、この土器の画題については一応シカの可能性を指摘しておきたい。なお、当例をシカとして、体内にこのような鋸歯文を施す例は珍しく、類例を見ない。体内に鋸歯文を施す例としては兵庫県川島川床遺跡例(注6)があるが、体内部中央に一個を施すのみで細部において当該例とは異なる。

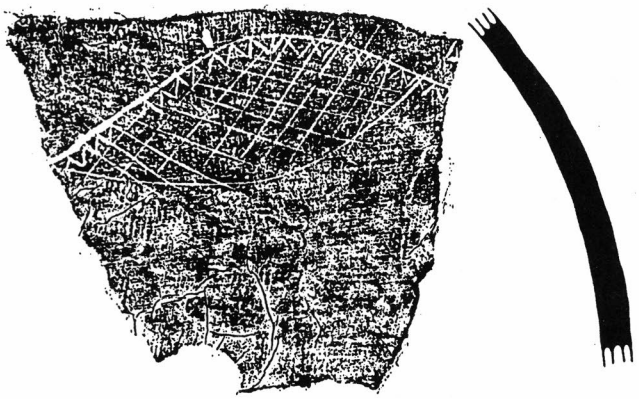

第１図　神足遺跡土器絵画(縮尺1/2)

中久世遺跡

絵画を線刻した土器片は、調査地東半を南北に縦断する河川跡や河川東肩部分の土坑群から出土した弥生土器の中に混じって出土した(第２図)。「(土器片は)壺体部の破片であり、鹿と考え

られるものが線刻されている」。写真を見ると、「鹿」の体部は、上下二本の弧線を用いて三日月状に区画され、体内部は、斜格子文などで充填している。右半部は欠損しているが、上下弧線が、左向け尻上がりのカーブを描いていることから右向きのシカであると判断できる。また、上下弧線の交点付近からは、一条の単線を、左向け斜め外方に施して、尻尾部を描いている。共伴する弥生土器は、畿内第Ⅱ～第Ⅴ様式の範疇に属する。絵画土器片の所属時期についても、一応、弥生時代中期の可能性を想定してみたい。

第２図　中久世遺跡土器絵画（縮尺不明）

興遺跡

溝ＳＤ02中層から出土し、壺の体部の破片に描いている（第３図）。「絵画は、上向きの弧線と二本の垂線からなり、弧線の上部を斜格子文で充填している。鹿などの動物絵画であろう」。絵画土器片が出土した溝ＳＤ02は、東西40ｍ以上・幅約2.5～３ｍ・深さ1.2～1.5ｍを測る溝で、溝内からは上層・中層・下層・最下層ごとに土器が一括して出土しており、これらの土器はいずれも弥生時代中期後半の様相を示している。絵画土器片についても当該期のものとみなしてよかろう。

ところで、土器片には「鹿」の前脚または後脚を描いたと思われる二本の垂線が描かれているが、うち一本は弧線の上方から垂下しており、前脚または後脚の付け根をあらわした可能性が考えられる。大阪府東奈良遺跡の出土品に類似例があり、かつて奥井哲秀氏が報告されている。「絵画は、鹿の後脚２本と、その上に胴部の一部が残っており、他は欠損のため不明であるが、左向きに画かれている。その形態からすると、東大阪市瓜生堂遺跡出土の鹿と似通っているが、左後脚（こちら側）の付け根は、胴部中位より画かれ、右後脚（向う側）は、その付け根が見えない様に画かれており写実的である[注7]」（第４図）。奥井氏の指摘に従えば、興遺跡例の場合、鹿が右向きとすると前脚、左向きとすると後脚の付け根が描かれていることになる。

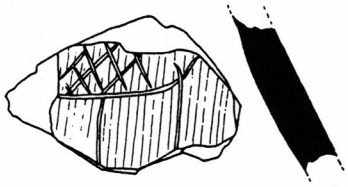

第３図　興遺跡土器絵画（縮尺1/2）

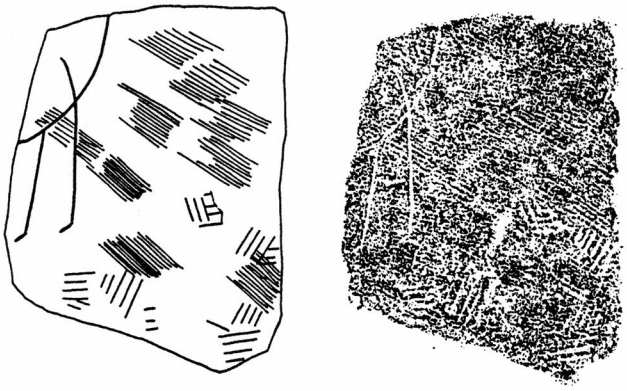

第４図　東奈良遺跡土器絵画（縮尺不明）

烏丸綾小路遺跡（平安京跡左京四条三坊十一町）

絵画土器片は調査地東半中央部の南北7.5m・東西３mを測る落ち込み状遺構から出土し（第５図）、その所属時期については他の共伴土器とともに弥生時代中期後半に位置づけられている。「内外面とも粗い縦方向のハケメ調整を施す。外面には建物と考えられる線刻画が描かれて」おり、色調は橙褐色である。さらに「土器は、胴部の最大径が50cmをこえる大型広口壺形土器の縦横13cmほどの破片である。胎土には角閃石を少量含む。破片の右半分には、斜線で描いた屋根があり、棟の端には渦巻き状の屋根飾りと棟持柱が描かれている。従来発見されている屋根は斜格子が表現されていることが多いが、斜線で表現されていることは注目される。建物を描いた土器は、全国で約40数点出土している。屋根飾りが表現されている土器は、奈良県唐古・鍵遺跡で７例、清水風遺跡で１例知られているにすぎない。棟飾りを持つ例は、棟持柱付切り妻屋根建物と寄棟造

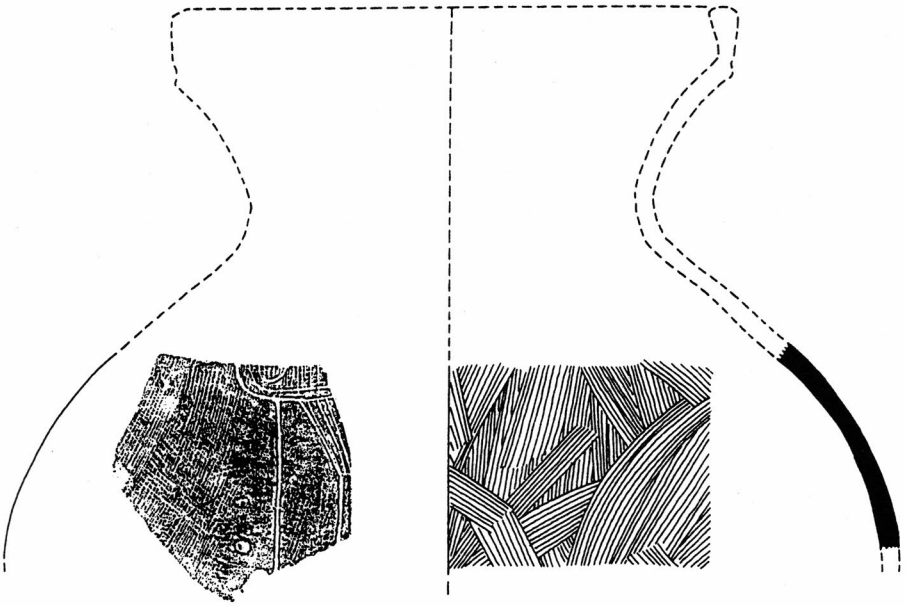

第５図　烏丸綾小路遺跡土器絵画（縮尺1/4）

屋根建物に限られ、これらの建物の格式の高さを表している。本遺跡の土器は大部分が欠損し、屋根上部の構造など不明な点が多い。しかし、京都の烏丸綾小路遺跡から出土した意義は大きい」としている。

報告文中、屋根飾りが表現されている例として挙げられている唐古・鍵遺跡例中、著名な山田富康氏採集資料を参考例に掲げる(第6図)。

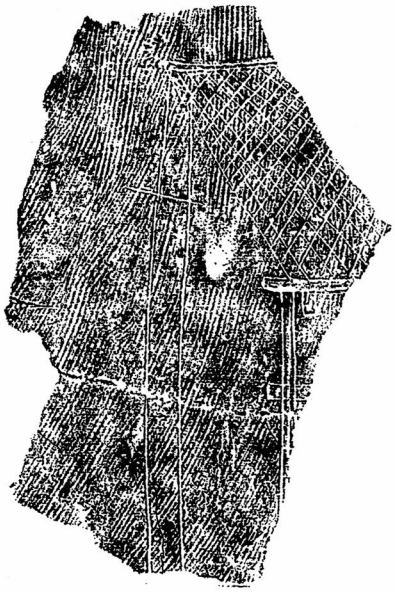

第6図　唐古・鍵遺土器絵画(縮尺1/2)

佐山尼垣外遺跡

絵画土器片は溝ＳＤ119から出土した。この溝跡については土器の出土状況などから方形周溝墓の一部と考えられ、共伴土器は弥生時代中期後半の様相を示している。(注8)「絵画土器片は、壺形土器で、溝ＳＤ119の南肩部付近から折り重なるように破砕された状態で出土した。共伴土器の出土状況からも、この土器は葬送儀礼に伴う供献土器の可能性が高い。土器は、口縁部径36cm・体部最大径47cm・器高70cmを測る広口壺形土器に復元でき、全体の約七割程度が残存する(第7図)。絵画は土器の肩部～中央部の破片外面に、シャープなヘラ状工具により線刻されている。構図は3頭の鹿が右向きに疾走する様を側面から描いており、うち二頭は、二本の直線で角部を、一本の直線で頭部を簡略化して描き、明瞭に鹿と判断できる。他の一頭も頸部が不明であるが、全体の構成から見て鹿と考えても、大過あるまい。三頭は頸部～胴部下半を弧状線で、背中～尻尾部は直線で描き、前、後脚は、胴部下端左右からそれぞれ外側下方に向かって延びる二本の直線によって表されている。角部を有する二頭については前脚先端は前方へ屈曲あるいは外反し、後脚先端は前方へ屈折あるいは下向きの単線で描くなどして蹄部を表している。また体部には一条の沈線が横位に描かれ、後脚後方には、胴部下端から左側下方に向けて延びる一条もしくは二条の沈線が描かれているが、これらが何を表しているかは現在のところ判明しない(注9)」。

既述した神足・中久世・興遺跡例のシカと異なり、当該遺跡例のシカは体内を斜格子文などで充填していない。また、神足・中久世遺跡例とも異なり、2本の弧状線で体内外を区画せず、直線と弧状線を用いて半円弧状に区画している。シカの描き方から見て、類例としては、福井県吉河遺跡出土例(注10)がある(第8図)。当該遺跡例のものと比較して、頭部や尻尾部、後脚蹄部の方向表現は異なるものの、半円弧状の体部、体部下半左右からそれぞ

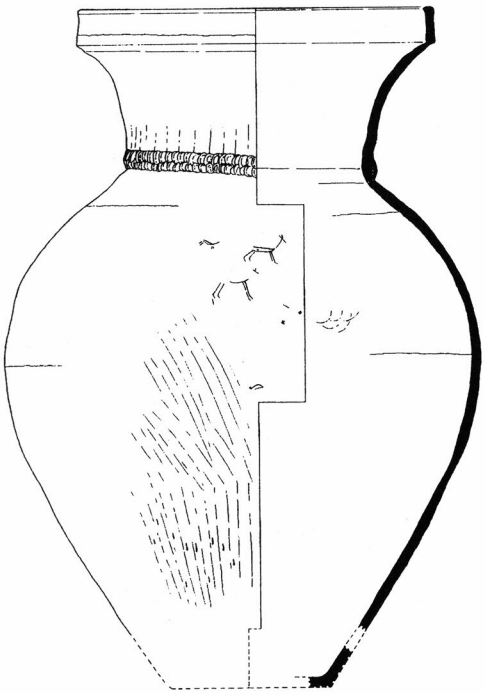

第７図　佐山尼垣外遺跡絵画土器(縮尺 1/8)

れ外方へのびる前、後脚、前脚蹄部の単線表現などは酷似する。

市田斉当坊遺跡

当該遺跡出土の遺物は現在、整理途上にあるため、簡単な紹介にとどめたい。(注11)

絵画土器片は当遺跡の方形周溝墓溝内から出土したもので、縦横約3.5cmの台形状、茶灰色を呈し、高杯または器台や台付鉢の脚部の裾の一部と考えられるものである。土器片の外面上方には左向きのサカナが線刻されていて、三角形の胴部と尾部、その頂部と底部、右辺部には突起状の背鰭と腹鰭、Ｙ字形の尾鰭が描き分けられている。細部では異なるものの、比較的よく似た例としては、東奈良遺跡出土のサカナを描いた絵画土器片が挙げられる。(注12) 市田斉当坊遺跡の方形周溝墓の時期は現在のところ、弥生時代中期の範疇内にとらえられるようである。よって、絵画土器片についても当該期のものとみなしてよかろう。

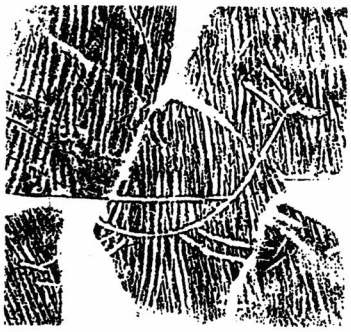

第８図　吉河遺跡土器絵画(縮 1/2)

３．府内出土の絵画土器をめぐって

以上、京都府内出土の絵画土器６例を見た。以下、これらについて気づいたことを２、３記してみたい。まず、画題については、神足遺跡・中久世遺跡・興遺跡・佐山尼垣外遺跡例がシカ、烏丸綾小路遺跡例が建物、市田斉当坊遺跡例がサカナであった。出土例が６例と限定されるものの、その中でやはりシカが４例と多く、画題にシカが好んで用いられる一般的傾向は、今のところ京都府内においても看取されよう。(注13) また、シカと建物、人物と建物、人物と鳥・サカナといった、複数の画題で構成される絵画土器が、奈良県・大阪府を中心に各地で出土しているが、本諸例はいずれも絵画の残存度からは複数の画題を想定し得ない。今後の資

料の増加を待ちたい。

ところで画題のシカについてはこれまで、その表現方法から、描き方に見られる共通性や地域性を検討された橋本裕行[注14]・藤田三郎[注15]・藤原郁代[注16]各氏の各論考がある。橋本氏は唐古・鍵、清水風両遺跡資料の描かれたシカの向きを検討され、両遺跡のシカが左向きに描かれる傾向から、作風を共有する複数の描き手または原画の存在を想定されておられる。また、藤田・藤原両氏は各遺跡資料のシカの頭部、体部の表現法を検討・分類され、複数系統の描き方の存在を予測されておられる。京都府のシカ４例について見ると、シカの体部区画表現については、神足例・中久世例は２本の弧状線、興例は弧状線、佐山尼垣外例は弧状線と直線を用いて区画されており、体内部表現は神足・中久世・興各例は斜格子文、佐山尼垣外例は横１条の直線である。体部区画表現に注目すると、中久世例は左尻上がりの三日月、佐山尼垣外例は半円弧を呈している。藤田氏の論考に従えば、中久世例は、三日月の形に頸部から胴部を表現する方法として、唐古・鍵、清水風両遺跡を除く各地域に見られもの、佐山尼垣外例は、三日月に近い胴部に頸部を単線で表現する方法として特に近畿北部を中心に分布するもの[注17]に該当するように思える。この観点からすれば類例として、中久世例については大阪府亀井遺跡[注18]例・広島県地蔵堂遺跡[注19]例が、佐山尼垣外例については先に挙げた吉河例以外に、川島川床遺跡例などが挙げられよう。また、体部をレンズ状に区画する神足例については他に類例を見出すことが出来ず、藤田氏の分類を適用することは難しい。さらに、興例についても体部形状の全容が不明なため、判然としない。次に、体内部表現では、神足・中久世・興例に見られる斜格子文については奈良・大阪周辺を中心とする近畿中央部に多く見られる施文法のようであるが、佐山尼垣外例の横１条の直線は、描きかけ途中の可能性もあり、施文かどうかはにわかに判断できない。奈良県四分遺跡[注20]例・川島川床遺跡例・兵庫県大垣内遺跡[注21]例に、体部を直線で施文する例がある。以上、シカ４例を概観すれば、描き方からみて、神足・中久世・興例は、互いに似かよった方法を用いて描き、佐山尼垣外例は、やや異なった方法を用いている印象を与える。特に、佐山尼垣外例は、先述の吉河遺跡例と描き方においてよく似ており、両方の描き手が相互に共通の影響を受けて描いたのではないかと推察される[注22]。両遺跡例の関係の検討はここでは置くとして、現状から敢言すれば、神足・中久世・興例については、斜格子による施文や弧線による区画表現等から近畿中央部の影響を、佐山尼垣外例については、施文方法や胴部～頸部の表現等から近畿周辺部の影響を、それぞれその描き方において、強く受けたものと考えておきたい。

次に、年代については、神足・興・烏丸綾小路例が弥生時代中期後半、中久世・佐山尼垣外・市田斉当坊例が中期の範疇に該当するものであった。この点は、絵画土器が盛行す

る時期が中期、とりわけ畿内第Ⅳ様式を中心とする時期である傾向と何ら矛盾しない。

次に、描かれた器種については、神足・中久世・興・烏丸綾小路・佐山尼垣外例が壺の体部か胴部、市田斉当坊例が高杯か器台、台付鉢の脚部と思われるものであった。絵画土器の多数が壺形土器に描かれる傾向も、今のところ京都府内においては、看取できる。絵画の多くが壺の体部や肩部に見出されることも、壺と報告されている出土例については言及できそうである。市田斉当坊例のように、高杯か器台、台付鉢の脚部の裾付近に絵画を施す例は、岡山県津島遺跡例[注23]や奈良県藤原宮西方官衙南地区（第85次調査）例[注24]、広島県矢原遺跡例[注25]などが著名であるが、描かれた器種となると、やはり壺が圧倒的に多く、このような壺以外の器種に絵画を施す例は、全体の割合からみても数少ないようである。

壺または高杯などに絵画が線刻されることの意味は、これら絵画土器がどのような目的で使用されたのかということと深く関わっている。これまで絵画土器は祭祀行為に用いられたものと推察されているが、祭祀の具体的な性格や様相については未だ明らかではない。絵画土器のもつ祭祀性を重視するにせよ、何故、描かれた多くが壺なのか。壺以外の器種があったのか。壺以外の器種にこのような絵画を施す以上、そこに通例の壺の場合とは異なる、何らかの意味を見いだし得る余地があるのではないかとも考えられる[注26]。今後の類例の増加に注目したい。

ところで、祭祀の執行後、目的を終えた絵画土器は廃棄されたと考えられている[注27]が、絵画土器の出土状況がそのようであるならば、これら土器の出土遺構や出土状況の検証を通して、当該祭祀の具体相を解明するための何らかの手がかりを得ることは期待できないだろうか。絵画土器の出土した遺構については、神足例・興例が溝、中久世例が河川または土坑、烏丸綾小路例が落ち込み、佐山尼垣外例・市田斉当坊例が方形周溝墓溝内であった。これまでも絵画土器は、包含層を除けば、溝・井戸・土坑・河川・ピット・住居跡・方形周溝墓など様々な遺構から出土しており、多くは溝や河川など、水と関わりのある遺構から出土することが指摘されている[注28]。神足・中久世・興・烏丸綾小路各例の出土遺構は、水と関連するか、またはその可能性があり、同様の傾向がうかがわれる。出土状況はいずれも破片と化し、まとまった量の土器と共伴しており、祭祀の終了後、他の一般の土器と共に廃棄されたものと考えられる。廃棄された場所がこのような水と関連する遺構であったことは、廃棄行為そのものを祭祀の一過程としてとらえた場合には、そこから水に関わる祭祀を想定することも可能である。しかし、出土状況からは廃棄行為と祭祀とを直結させる根拠に乏しく、現状ではこのような祭祀の具体的な性格については、立ち入っては言及できない。ただ、土器が単独で出土せず、しかも破片と化し他の土器と共伴する状況は、これらの土器を用いた祭祀行為が、首長層による非日常的なものであったというよりは、共

同体構成員による日常的なものであったことをうかがわせる様相を呈している。(注29) 同様に絵画土器が廃棄される遺構の多くが、溝や河川と、共同体の生活域である集落内外を区画する施設であることも、上記のことと関連して示唆的である。(注30) 絵画土器の背景には、このような共同体による祭祀が関わっていた可能性も考慮しておきたい。

一方、佐山尼垣外例・市田斉当坊例のような、方形周溝墓溝内からの出土例は、広島県新迫南遺跡例(注31)のように、絵画土器が葬送に伴う祭祀に用いられたと考えられるものである。しかし、すべての絵画土器がこのように葬送に伴う祭祀に用いられたものではなかったことは、出土遺構や出土状況からも明らかで、これらの土器を用いた祭祀の性格が一様ではなかったことが推察される。これまで絵画土器を用いた祭祀については、農耕や葬送、水に関わるものなど様々な性格が想定されているが、これらの祭祀が個々の遺構ごとに目的を違えて執行されたのか否かは、これも祭祀の具体相が明らかでない現状では言及できない。しかし、これら祭祀の性格が一様ではなかった点、絵画土器を用いた祭祀について、農耕祭祀、葬送祭祀といった一元的な性格を想定する以外に、祭祀本来の形態が未分化で、多様な性格を重ね持つものものであったことを想定することも可能であろう。(注32) 祭祀の形態がそのようであるならば、上述の共同体による祭祀の在り方とも深く関係しているように推察される。(注33) 以上、絵画土器については、農耕や葬送、水に関わるなど、多様な性格を重ね持つ祭祀の場において、用いられた可能性を考えておきたい。

最後に本小文を成すに際し、藤田三郎・深澤芳樹・吉村正親・松井忠春・岩松　保・田代　弘・藤井　整・佐々木勝各氏から多大なる御厚意、御教示を賜りました。記して感謝します。

(なかむら・しゅうへい＝当センター調査第2課調査第3係調査員)

注1　これらの指摘されるべき点は主に橋本裕行氏の論考に従った。(橋本裕行「弥生絵画に内在する象徴性について」『原始の造形』日本美術全集1　1994、169頁)

注2　京都府内の絵画土器出土例を検索するにあたっては以下の文献を主な拠り所とした。
勝部明生・橋本裕行編『絵画と記号』(特別展図録第26冊　奈良県立橿原考古学研究所附属博物館)　1986
田代　弘「狐谷遺跡出土の絵画文様のある土器」(『京都府埋蔵文化財論集』第1集　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1987

注3　田代　弘氏は「絵画文様」のある土器出土例として、神足遺跡・中久世遺跡・長岡京市古市森本遺跡・八幡市狐谷遺跡・山城町湧出宮遺跡・京都市東土川遺跡各例を挙げておられる(田代前掲注2論文44頁)。本報告では、描写対象の観察に則り、前二遺跡例については画題をシカに求めうると判断し、「絵画」として取り上げた。後四遺跡例については「絵画」とするには文様、

記号的要素が勝ると判断し、今回は取り上げなかった。

注４　以下の各遺跡例報告につき、特に断りのない場合、以下の該当報告書より引用を求めた。それ以外の場合は、「」のあとに注を設け、典拠を明らかにした。

①神足遺跡―山本輝雄・久保哲正「長岡第九小学校建設に伴う発掘調査概要　長岡京跡第10・28次調査(7ANMMB地区)」(『長岡京市文化財調査報告書』第５冊　長岡京市教育委員会)　1980

②中久世遺跡―『中久世遺跡発掘調査概報』昭和56年度(京都市文化観光局・(財)京都市埋蔵文化財研究所)　1982

③興遺跡―田代　弘「興遺跡・近畿自動車道敦賀線(８次区間)関係遺跡発掘調査報告」(『京都府遺跡調査報告書』第17冊　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1992

④烏丸綾小路遺跡―伊藤　潔・川村雅章・竜村正彦「平安京跡左京四条三坊十一町(92HL44)」(『京都市内遺跡立会調査概報』平成４年度　京都市文化観光局)　1993

⑤佐山尼垣外遺跡―拙稿「平成11年度発掘調査略報　佐山尼垣外遺跡」(『京都府埋蔵文化財情報』第75号　(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター)　2000

[図面出典一覧]

第１図－前掲①神足遺跡報告書

第２図－前掲②中久世遺跡報告書

第３図－前掲③興遺跡報告書

第４図－奥井哲秀「東奈良遺跡の絵画土器」(『考古学雑誌』第66巻第１号　日本考古学会)　1980

第５図－前掲④烏丸綾小路遺跡報告書

第６図－網干善教「高床式建築考」(橿原考古学研究所編『近畿古文化論攷』吉川弘文館)　1963

第７図－前掲⑤佐山尼垣外遺跡報告文

第８図－中司照世編『吉河遺跡発掘調査概報』(福井県教育庁埋蔵文化財調査センター所報２福井県教育庁埋蔵文化財センター)　1986

注５　佐原　眞氏は、かつてこの神足遺跡例とともに奈良県唐古、大阪府瓜生堂・東奈良・安満、和歌山県黒田、兵庫県川島、岡山県雄町の各遺跡例を挙げ、土器絵画について畿内を中心に人物・動物・建物の図形の中を空間とせず、斜格子か単方向の斜線でみたすものがあることを指摘された。(佐原　真「弥生土器の絵画」『考古学雑誌』第66巻第１号　日本考古学会　1980、112頁)

注６　中溝康則「兵庫県揖保郡太子町川島川床遺跡出土の弥生中期絵画土器」(『考古学雑誌』第66巻第１号　日本考古学会)　1980

注７　奥井前掲論文注４論文87頁

注８　以下の文章による報告後、この絵画壺形土器についてはその土器の特徴から見て、畿内第Ⅲ様式の古段階に遡る可能性があるとの御教示を得た(深澤芳樹・田代　弘両氏の教示による)。よって、この土器の所属年代については、今のところ、弥生時代中期の範疇の中でとらえておきたいと思う。なお、共伴土器との時期差を考慮する以上、この土器の性格については今後検討の必要があろうが、現時点においては、この土器については方形周溝墓に供献された土器と考え、

以下、論を進めたい。

注9　報告文中、角部と表記したが春成秀爾氏によれば、この尼垣外遺跡例の簡略化表現された角部を持つ鹿は、牝鹿または枝角が落角して新たに枝角が生え替わる前の5・6月頃の牡鹿であり、「角のない鹿」である。春成氏は、土器に描かれた鹿に、枝角が生え終わった9月以降の「角のある鹿」が多いこと、枝角交替の周期性と農耕との関係その他に着目され、角のある鹿を描いた土器が秋の収穫儀礼または収穫した稲籾の容器として用いられ、角のない鹿を描いた土器や銅鐸が春先から初夏の予祝その他の儀礼に用いられた可能性があることを推察された。(春成秀爾「角のない鹿－弥生時代の農耕儀礼」『日本における初期弥生文化の成立』横山浩一先生退官記念論文集　1991)

注10　中司編前掲注4報告書

注11　市田斉当坊遺跡は弥生時代中期を中心とする大規模な集落遺跡である。現在、絵画土器を含む出土遺物については整理途中である。報告書は後日、(財)京都府埋蔵文化財調査研究センターより刊行の予定である。

注12　奥井前掲注4論文88頁

注13　ただ佐山尼垣外遺跡を除く諸例はいずれも単体の土器片資料であり、その残存度からは、画題についても首肯し得ない余地を残すものがあることは否めない。現状では出土資料中、シカと判断するのが適当と思われるものが過半を占める事実に立脚し、以上のことを敷衍しておきたい。

注14　橋本裕行「弥生土器の絵」(『季刊考古学』第19号　雄山閣　1987)
なお、藤田三郎氏も唐古・鍵、清水風両遺跡のシカの表現法を検討され、同様のことを推定しておられる(藤田三郎「弥生土器における土器絵画(4)」『みずほ』第14号　大和弥生文化の会　1994　30頁)。

注15　藤田三郎「弥生土器における土器絵画(1)～(5)」(『みずほ』第9号・第10号・第12号・第14号・第15号　大和弥生文化の会)　1993～1995

注16　藤原郁代「天理参考館所蔵唐古・鍵遺跡出土の絵画土器について」(『天理参考館報』第6号1992年度　天理大学附属天理参考館編)　1993

注17　藤田氏は、前掲注15の一連の論考の中で、シカの体部表現について、唐古・鍵、清水風遺跡例に多く見える臀部がまるく表現されるもの(第Ⅰ類)、胴部が三日月状を呈するもの(第Ⅱ類)、第Ⅱ類にちかく頸部が単線表現となるもの(第Ⅲ類)、頸部から胴部まで単線のみで簡略化して表現するもの(第Ⅳ類)の四つに分類されておられる(藤田「弥生土器における土器絵画(1)」38頁)。また唐古・鍵、清水風遺跡以外の地域では第Ⅱ～第Ⅳ類の表現が見られ、特に第Ⅲ類が近畿北部を中心に広がっていることも指摘しておられる(藤田「弥生土器における土器絵画(4)」30頁)。同論考に従えば、中久世例は第Ⅱ類、佐山尼垣外例は第Ⅲ類に分類されようか。尚、藤原氏もシカの体部表現について「体部が尻上がりで瓜のような形をし、首を二本線であらわすもの」と「円の一部のような形をし、首は一本線で、頭部は線で表すもの」の二つの描き方の違いが存在することを指摘しておられる(藤原前掲注16論文12頁)。この場合、中久世例は前者

に、佐山尼垣外例は後者に分類されようか。ただし、中久世例は頸部の形状が不明である。

注18　寺川四郎・尾谷雅彦『亀井・城山』((財)大阪文化財センター)　1980

注19　加藤光臣「広島県内出土の絵画土器について」(『考古学雑誌』第66巻第1号　日本考古学会)　1980

注20　深澤芳樹「四足獣を描いた土器」(『奈良国立文化財研究所年報1986』　奈良国立文化財研究所)　1986

注21　山下史朗編『大垣内遺跡』(『兵庫県文化財調査報告』第98冊　兵庫県教育委員会)　1991

注22　藤原郁代氏も論考の中で、亀井遺跡と地蔵堂遺跡のシカがよく似ていることに触れ、同様のことを述べておられる。(藤原前掲注16論文13頁)

注23　伊藤　晃「岡山県内出土の弥生時代絵画資料」(『考古学雑誌』第66巻第1号　日本考古学会　1980

注24　深澤芳樹「藤原宮西方官衙南の地区－第85次」(『奈良国立文化財研究所年報1998－Ⅱ』　奈良国立文化財研究所)　1998

注25　潮見　浩「シカの絵のある弥生式土器」(『考古学雑誌』第60巻第2号　日本考古学会)　1974

注26　壺以外の器種で絵画が描かれているものは、甕・高杯・鉢などである。藤田三郎氏は絵画土器を供献土器ととらえ、これらの器種は、壺(酒壺)と同様、神への供物の容器として用いられたのではないかと推察されておられる。(藤田三郎・辰巳和弘「古代絵画にみるシンボリズム」大塚初重ほか編『考古学による日本歴史12　芸術・学芸とあそび』雄山閣　1998、61頁)

注27　橋本前掲注14論文69頁及び藤田前掲注26論文62頁

注28　橋本前掲注14論文68頁

注29　藤田前掲注26論文62頁参照

注30　勝部・橋本編前掲注2図録14頁参照。

注31　新迫南遺跡例では土壙墓の区画、もしくは葬送儀礼に伴って設けられたと考えられる溝状遺構から、シカを線刻した壺が高杯と共伴して出土しており、墓前祭儀に使用・共献された土器と想定されている(加藤前掲注19論文58頁)。

注32　これについては、藤田三郎氏の論考に負うところが大きい。就中、藤田氏は、「絵画土器の構成から想定できる儀礼として、例えば水に対するまつり、祖霊に対するまつり、再生(タマフリ)の儀礼、予祝儀礼、豊饒儀礼などが考えうるが、これらの儀礼はそれぞれ一見独立しているようであるがいずれも重層的な儀礼としてとらえておく必要があろう。」と述べておられる。(藤田前掲注26論文61頁)

注33　藤田前掲注26論文62頁参照

尚、脱稿後、中久世遺跡遺物中に建物の屋根の一部と屋根飾りを線刻した土器片を知った。本報告では取り上げ得なかったが、遺物は平安京跡発掘資料選（二）、(財）京都市埋蔵文化財研究所、１９８６年に写真掲載されている。本例を加え、府内出土絵画土器は7例を数える。